

平成二十八年十二月一日提出
質問第一八二号

タミフルの一歳未満の乳児への投与に関する質問主意書

提出者 大西 健介

タミフルの一歳未満の乳児への投与に関する質問主意書

厚生労働省がインフルエンザ治療薬タミフルを一歳未満の乳児に投与することを認めたことに関して、以下、質問する。

一 タミフルの乳児への処方についての日本国内での臨床試験結果はあるのか。臨床試験結果なしで処方を認めることに問題はないのか。

二 乳児は血液脳関門が成熟していないため、薬が脳に移行する可能性が完全に否定できないのではないのか。

三 二〇〇七年から十代へのタミフル投与が禁忌となっていることと、一歳未満の乳児への処方の解禁は矛盾しないのか。

四 一歳未満の乳児へのタミフル投与に当たっては、両親に相談の上、慎重に行うことになっているが、医学的知識の乏しい若い保護者に対する丁寧な説明をどのようにして担保するつもりか。

右質問する。